

定 4つの柱を中心に慎重審査

決算の概要

普通会計は約3億7千万円の黒字となったが、歳入の約8割は依存財源となっている。

歳出は権限移譲に伴う対応や少子高齢化に伴う社会保障関係費の増嵩が続いている。

安心で健康なまちづくり

「災害時要援護者避難支援制度」の普及など地域福祉を支援した。健診や各種講座などをおして、健康意識の向上に取り組んだ。

さらに、子ども、高齢者、女性のそれぞれのワクチンの任意接種を助成するなど、安心して住み続けられる健康と、福祉のまちづくりに努めた。

産業が元気なまちづくり

農業後継者の育成と確保や効率的、安定的な経営体への転換を支援をした。

また、6次産業化の推進と園芸作物の振興に取り組んだ。さらに、国・県の補助金や交付金を活用した中山間地域対策や有害鳥獣対策、畜産施設整備などに努めた。

地域商品券の発行支援や中小企業融資運営事業など経営支援と経済活性化に努めた。

尾道松江線の全線開通を見据え

た観光振興計画を策定し「企画・開発、商品化」の取り組みを行った。

豊かな心を育む教育

基礎学力は一定以上に定着しており、世羅の子どもたちは、活用型の学力向上に努めた。

郷土を知り、郷土を誇りに思う児童生徒の育成と、豊かな心を育む取り組みを行った。

自らが学び、自己を高め、学んだ成果を活かして社会に貢献できる生涯学習社会の実現に向け学習環境の整備に努めた。

快適で安全なまちづくり

23年7月の地上波デジタル化完全移行はCATV事業の効果が発揮され順調に移行した。加えて難視聴地域も解消した。

尾道松江線をはじめ主要道の整備は、地域、交通拠点に欠かせない、建設と整備促進に努めた。一方で橋梁の長寿命化は、道路維持に欠かせない「橋梁長寿命化計画」を策定した。

「脱温暖化プロジェクトせら」と連携・協働して実践活動した。

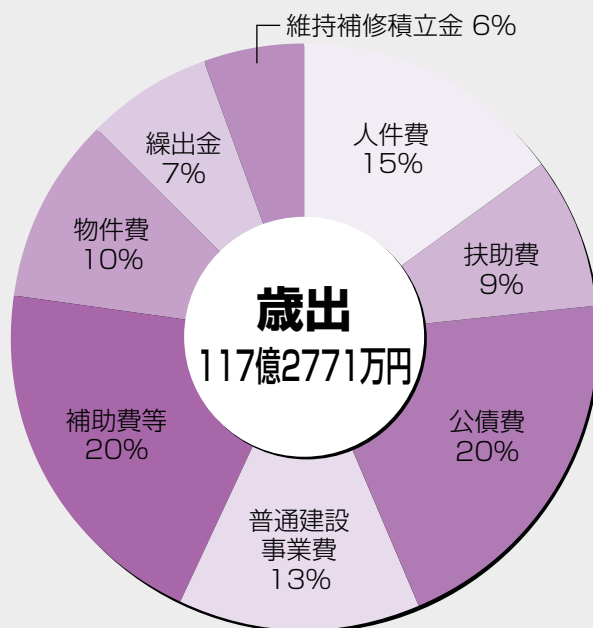
自主防災組織の設立支援など、地域ぐるみの活動を促進し、協働のまちづくり、地域づくりをサポートした。

■歳入 【万円】

町	税	198,416
分担金使用料		77,491
地方交付税金		580,408
国庫支出金		105,077
県支出金		111,186
町	債	92,422
地方譲与税金		20,788
消費税交付金		27,866
合計		1,213,654

■歳出 【万円】

人件費	175,992
扶助費	99,493
公債費	236,563
普通建設事業費	156,808
補助費等	238,914
物件費	118,801
繰出金	83,104
維持補修積立金	63,096
合計	1,172,771



平成23年度 決算を認

監査意見書

一般会計・特別会計会計管理者から町長への決算書の提出は7月3日。決算審査は8月16日から28日まで行い、正確と認める。

財政の能力を示す財政力指数（1を超える）と地方交付税不交付団体）は0・319で前年をやや下まわる。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率（町村では70～75%が標準）前年より下がったものの依然として硬直化している。

反対・賛成

反対論

矢山議員

生活を守る町政が求められているが、行革と財政再建を優先する町政に展望は見えない。加入率が低いなかでの公共下水道事業の推進は認められない。加入者の所得状況への配慮を欠く医療保険や介護保険。受益者負担が不明確なままで実施された災害復旧事業など認められない事項がある。財政では、借金の減額は一定に認めるが、それによって展望が持てる投資も減少している。町民の声を大切にし、その実現に努力する町政を求める。

賛成論

永田議員

決算認定は「施政方針と予算」が適正に執行され、どのような成果があったか否かが重要である。厳しい財政基盤のなか起債残高は減少し、逆に基金は増額している。また、「育てる」をキーワードにした施策推進は評価すべき。少子高齢化の進展や昨今の経済情勢で、運営上の課題はあるが、住民福祉向上のための事業推進と制度堅持を図られたことは評価できる。

実質公債費比率は（町の判断で自由に使える財源にしめる割合）17・1%で前年より2・1下がった。これらは借入の抑制や繰上げ償還の効果であり、今後も財源の確保に努められたい。一方で不納欠損処分は増加している。

また、一般会計・特別会計・公営企業会計の全会計における収入未済額は前年より減少しているものの多額である。負担の公平性のため、徴収に更なる努力を求める。

平成23年度決算審査付帯意見

- (1) 歳入において、収入未済額が、昨年より増加している。納税や負担金など公平公正を図るため更なる収納努力に努められたい。
- (2) 不適正な事務処理については、産業建設常任委員会において調査報告してきたところである。決算に当たっては、執行すべき予算が、執行されなかったことを重く受け止め、今後再発防止に努め、適正な予算執行に当たられたい。
- (3) 公営企業の事業執行に当たっては、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう努められたい。
- (4) 決算審査の過程において指摘した事項については、十分留意し今後の行政執行に反映されたい。

